

レースにあたっての審判上の諸注意

今大会は、日本ボート協会競漕規則及び大会要項に基づいてレース運営するが、特に以下のことに注意してレースに臨むこと。

1. 健康について

各クルーは健康管理に十分注意を払い、万全の状態で開催に参加できるよう心がけること。熱中症の対策を怠らないよう水分補給を十分に行うこと。出艇後でも体調が悪くなった場合は、無理せず最寄りの審判員やその他の役員に申し出ること。

2. 事故防止と安全確保について

- ① 各クルーおよび参加者は事故のないよう常に安全確保に努め、安全第一で行動すること。安全について、各クルーが自主的な対策を十分に施すこと。
- ② 出艇時には、レースの状況を注視するなど、安全には十分に注意すること。
- ③ レース前の練習では、練習水域においても周囲の安全確認を行い、航行ルールを守って十分に注意しながら練習を行うこと。会場内において決められた練習水域以外での練習は禁止である。風や波、急な天気の変化にも注意し、大会本部等から指示がある場合は、これに従うこと。
- ④ 回漕中(桟橋から練習・発艇水域へ向かうとき)、レース艇の100m手前で停止し、レース艇が通過するのを待つこと。これに違反した場合は「警告」を受ける。

3. 各種手続き（届け出）について

棄権・メンバー変更等の届け出や願い等の手続きは、定められた時間までに競漕委員会へ所定の手順で行うこと。

4. 監視と舵手計量について

- ① 舵手の体重は、ユニフォームを含めて男子は55 kg以上、女子は50 kg以上とする。これに満たない者は、規定の重量に達するため、その最も近い場所に最大限10 kgのデッドウェイトを置かなければならない。
- ② 舵手の計量は、出漕日毎かつ出漕種目毎に各自の最初のレースの2時間前から1時間前に監視（舵手計量所）で行う。

5. ユニフォームの統一について

- ① 各クルーとも統一したユニフォームを着用して出漕しなければならない。アンダーシャツ・タイツ等も統一しなければならない。
- ② 帽子・はちまきの着用についてはクルー内の選手毎に自由だが、着用する選手については、必ず統一したものを着用すること。

6. コースへの進入について

発艇員は、直前に発艇したレースが100m付近を通過した後、次のレースの出漕クルーに対してコース内への呼び込みを行う。呼び込みを受けたクルーは、速やかに自己のレーンに進入すること。

7. 発艇定刻の厳守と発艇について

- ① 出漕クルーは発艇定刻2分前までに所定の発艇位置（ステイクボート）に着けなければならない。特段の事情がない限り、これに遅れた場合は警告となる。艇の故障等の事態が生じて間に合わない恐れがある場合は、必ず最寄りの審判員に申し出て指示を受けること。許可なく遅れた場合は、当該クルーを待つことなく発艇し、そのクルーは失格の扱いとなる。
- ② 発艇定刻2分前になったとき、各クルーはいつでも発艇できるよう準備し、各クルーの責任で進行方向を定めること。風波等の状況によってクイックスタートで発艇する場合もある。

8. レース中の注意について

- ① スタート直後を含め、レース中での艇の故障およびオールの破損等について特別な救済措置はない。また、これに関する異議も認めない。故障や不具合が生じないように、十分に点検しておくこと。
- ② すべてのクルーは自己のレーンを進行し、他のレーンへの侵害や、他艇の妨害をしてはならない。主審は、レース中に、接触・衝突等の危険が生じたクルーに対して白旗を掲げ「〇〇止まれ！」等のコールをして、当該クルーのみの競漕を一時中断することがある。この場合、必ず主審の指示に従い、危険を回避した後、競漕に復帰すること。
- ③ 主審艇はレース状況により、遅れたクルーを追い越すことがある。この場合、追い越されたクルーは波をかぶることもあるが、自己の責任として堪え忍ぶこと。

9. レース中の選手の落水について

- ① シングルスカル選手がレース中に落水した場合、速やかに自力で乗艇し、決勝線を通り越せば着順を認める。ただし、自力での乗艇に手間取り、次のレースに支障をきたす、もしくは安全上の問題があると審判員が判断した場合には救助を行う。この場合は途中棄権となるが、安全が第一であるため了解すること。
- ② 万一の落水時、ストレッチャーから足が抜けず、危険な状況も想定される。適切な長さでヒールロープを結んでおき、さらに靴ひもを締めすぎないように注意すること。

10. 警告・除外とその取り扱いについて

- ① 大会期間中、航行ルール違反の場合も警告の対象となる。また、あらかじめ定められていない事項でも、審判が警告対象と判断し、警告を与えることがある。
- ② 何らかの警告を受けたクルーがフォルススタートをした場合は除外となる。また、同一競漕中に2度のフォルススタート行う、または、2回の警告を受けたクルーは除外となる。なお、レース終了後の回漕中に警告を受けた場合、その警告は次レースがあるときは、そのレースに持ち越すものとする。
- ③ 予選において、スタート前やスタート直後、およびレース中に除外を適用されたクルーは、他クルーとの公平を期すため、予選レースで全距離を漕了させる。なおこの際に、まじめな態度でかつ正常な競漕速度で漕了しなかった場合や、他艇に対して接触・妨害を起こした場合は当該クルーを失格とする。

11. レース終了後について

- ① 決勝線の通過後は、全クルーが通過し、主審が白旗を掲げてレースが成立するまでゴール付近で待機すること。なお、主審は状況によって決勝線の手前で旗を揚げる場合もあるため、しっかりと注視すること。
- ② 決勝戦を通過後、レースに対する異議がある場合は、主審が旗を掲げる前に挙手をして主審に申し出ること。主審から白旗があがった場合はレース成立を意味するので、そのまま帰艇棧橋に戻ることに。

ただし、赤旗が揚がった場合は、レース中に何らかの問題があったことを示しているため、その場にとどまり、主審の指示を待つようすること。

12. その他

- ① 無線通信機器（携帯電話・トランシーバー等の外部と通信できるもの）の艇内持ち込みは厳禁である。これに違反場合は、失格となるため注意すること。
- ② バウナンバーを必ず艇首に取り付けること。発艇前にバウナンバーを落としたクルーは、最寄りの審判員に申し出ること。